

Ⅱ 討論での補足説明、および残された論点、課題

小 澤 健 二

1 質疑応答での主要補足説明

(1) 「最近の世界のコメ需給動向」(伊東正一)

「世界の米需給動向」をテーマとする伊東報告は、米の国際価格の上昇が農民の生産意欲の向上を通して世界的な米増産につながり、この結果、世界の米需給は均衡するとの明解な論旨である。それは、一定のタイムラグをとともなうものの、市場での価格メカニズムが有効に作用し、価格上昇は農民の生産意欲を刺激して米生産量の増大を、価格下落は生産意欲を喪失させて生産量の減退につながる、との認識にもとづいている。2008年の米価急騰以降のベトナム、カンボジアなどでの生産者の対応による増産効果、すなわち農業投入財の増投を通じた米の単収増は、この論旨を裏づける典型例として紹介され、1981年のアメリカでも同様な動きがみられた、との補足説明があった。

この報告に対し、2006年を契機とするアメリカでのエタノール向けトウモロコシの大量使用は法律による制度化もあって今後、益々強まり、この結果、トウモロコシのエネルギー向け需要増は穀物全体の価格上昇を招くが、その米の国際価格への波及をいかに評価するか、また米の国際価格の急騰は膨大な貧困者を抱える東南アジアなどの途上諸国における食料危機を生むのではないか、などの質問が出された。

これに対して、燃料用の穀物需要増の影響は否定できないものの、タイでもパーム油向けのパーム(アブラヤシ)苗の水田への栽培の動きにも示されるように、需要動向に応じた農地利用が全体的に促進され、この結果、農家収益は増大すると考えられ、また価格上昇による増産によって短期に食料危機も終熄し、農家所得の増大によって農村経済にプラスに作用する、というのが伊東教授の見解であった。

また、途上国を中心に人口増が続く、中国などの新興諸国での畜産物消費増による穀物需要増に長期的には供給は対応しうるか、水資源の制約は近い将来の米増産の制約条件にならないか、最近の趨勢をみると「緑の革命」のもとでも収穫逡減の動きが強まるのではないか、などの質問も出された。これらに対しても、水の供給制約は相当以前から言われているが、過去の

経験はこの制約条件を克服してきたことを示しているとし、アメリカのカリフォルニア州の稲作圃場の年間平均湛水量も 1970～80 年代の 6 フィートから、現在は 4 フィートであり（用水量を節約した米栽培方法の改善）、水のリサイクルも行われ、その他の技術上の制約条件も克服しうる余地が大きい、と補足説明された。ただし、70 年代には世界の米貿易量の生産量全体に占める比率は 3%前後であったが、現在では 7%前後に上昇しているため、米の国際市場は、もはや「薄い市場」ではないことも強調していた。

このような米の国際価格の上昇は生産者の増産意欲を通した米生産増に帰結し、これを根拠に「食料危機は生じない」とするのが伊東教授の見解であった。ただし、食糧不足に陥っている途上諸国の通貨価値の下落をとまなう食料価格の高騰、および当該諸国の米流通メカニズムが食料危機にいかに関わるか、などの諸問題についてまでは論議は深まらなかった。

(2)「緑の革命と灌漑ーアジアとサブサハラ・アフリカ」(菊池眞夫)

菊池報告に関しては、東南アジア、アフリカの灌漑システムをめぐる諸問題に質問が集中し、これらの質問への応答が補足説明の中心をなした。これらの質疑応答を通して、東南アジアなどでの灌漑事業の現状、灌漑施設の維持・整備に関する諸問題が明らかにされた。途上国の灌漑プロジェクトは、国際的なコンサル業者がプロジェクトの計画案を作成し、それを世界銀行やアジア開発銀行などが審査し、当該政府との折衝によって実施されるケースが一般的であること、最近の灌漑事業は新規建設からリハビリテーション、メンテナンスに移行し、この際、灌漑プロジェクトを事業化するためにも当該施設の補修、維持が意図的にサボタージュされがちなこと、灌漑施設の維持・管理に末端で責任を負う組織主体が存在しないこと、などの諸問題を菊池教授は具体的に紹介された。

とくに乾期の水不足期には夜間に自分の圃場に勝手に配水する動きが頻発すること、灌漑投資の基準として 10%の投資収益率を設定するが、投資収益率は机上計算であり、収益性の基準としては作付面積の増加が重視される、などの灌漑事業プロジェクトの設計、仕組みなどについても説明された。このように途上諸国の灌漑事業をめぐる興味深い事実が補足的に説明されたが、結局、グラスルートでの灌漑施設の維持・管理に関わる主体の欠如とモラルハザードにいかにも有効に対処しうるかが、途上諸国の灌漑施設の維持・管理をめぐる重要な課題である、とするのが菊池教授の見解であった。

これ以外に、2008 年以降の米の国際価格の急騰を契機に、米の国際需給基調は新しい段階に入ったと評価しうるか、および世界の米貿易構造における新たな変化、などに関する質問も出

された。これに対して、人口が急増しているアフリカおよびフィリッピンなどの国々で米需要が増加し、それが米の国際需給基調に反映されているとし、とくにフィリッピンでの米輸入増は政治事情と関わる政策要因によるところが大きいと語られた。また、アフリカでの調査の経験によると、サブサハラ・アフリカでの米輸入が大幅に増大し、これを通して世界の米貿易構造には変化が生じておりアフリカでの、食用としての米の位置づけはアジアと相違し、小麦と類似する貿易財となっている、との見解も示された。

(3)「水稻を中心とする中国の食糧の需給動向と関連する諸施策」(菅沼圭輔)

菅沼報告は、米を中心とする中国の食糧需給動向を前提にしたうえで、食料価格が上昇する2004年を契機に中国の農業政策が大きく転換した事実に着目し、その施策の現状を紹介している。2004年を転機とする農業政策の転換は、直接支払いを中心とする農家所得補償、および農業振興向けの様々な補助金交付に示されるとし、質疑応答も中国の農業政策の現状評価が中心となった。例えば、従来の収奪的な農業政策から保護主義的政策に中国の農業政策が全面的に変化したと評価しうるか、その際の財源は何処に求めるか、などの質問がなされた。これに関して、2000年代に地方税としての農業税が廃止され、地方財政規模が相対的に縮小し、代わりに中央政府による直接支払いや最低価格買付のファンドが設立されているとことが説明された。加えて、西部大開発事業に示される地域間の財政移転が中央政府によって行われ、その財政規模が増大していること、財源としては企業所得税、間接税などの比重が大きくなっていること、なども補足して紹介された。

また、直接支払いに重点が置かれるなかで米価への政策関与は弱まっているものの、備蓄政策を通して米の消費者価格を一定水準に抑制する政策対応もみられ、低価格米の早生インディカ米（食味が相当に劣る）の市場流通が相当規模であることを考えると、農民工などの出稼ぎ者の生活負担を軽減するための政策配慮もみられると語られた。

ただし、米を中心とする農業政策の現状（直接払いの実情や補助金の交付の方法、および農民の政策対応）、それに関わる諸問題、および政策効果に関しては、省政府の施策の実態、および省政府と中央政府との農業政策をめぐる役割分担などの検討が必要である、との意見も出された。さらに、2008年の世界的な食料危機時には、穀物の輸出入業務に携わる国有企業の輸出入会社に輸出規制が科せられたと推定され、需給状況に応じて中国は穀物貿易の国家管理を強める可能性があることも話題となった。

また、食料自給を達成させた一因として、中国の国民一人当たり平均農地面積は日本の 2.5

～3 倍の規模におよぶこと、農業生産の主要担い手は農村に留まる中高年層であり、そのなかには農繁期には機械による受託作業を積極的に行なう者もいる（機械による作業受託を専門とする業者も増加している）など、農業経営をめぐる新たな動きについての紹介もあった。また、米の消費減のなかで水田転用がいかに進んでいるかも話題となり、野菜生産への水田転用とともに大都市近郊では農地転用が進むなかで野菜作付地も郊外に移転し、山東省などでは立地条件に応じた野菜作と米作の棲み分けが進展していること、上海や広東省の都市周辺の水田が淡水魚の養殖池に業者に貸し付けられるケースも多い、などの事実も紹介された。

なお、90 年代初頭までに食用穀物の米、小麦の自給化が達成され、一人当たり平均消費量も減少する一方で、中国の大豆、トウモロコシ需要量は大幅に増加し続けている。このなかで、穀物の品目別需給調整を中国はいかに行うか、また、2004 年以降の直接払い、買付け最低価格の引き上げによる農業保護政策と 2000 年代半ば以降上昇傾向にある食料品価格の抑制措置をいかに持続的に実施しうるか、なども討論のなかでの論点となった⁽¹⁾。

(1)なお、I の菅沼報告は「省庁責任制」という枠組みで実施された新しい管理施策および 2004 年以降の水稲の作付け面積（米の生産量）と新しい食糧管理政策の関係については、研究会の報告時の内容をさらに整理して記述されている。このため、ここで紹介した質疑応答にも部分的に応えている。

(4) 「インドの米需給と関連する諸政策」(藤田 幸一)

藤田報告は、インドの農業発展と経済成長の関連、食料の需給事情、食料政策、および灌漑をめぐる諸問題を中心とし、質疑応答もこれらに集中した。穀物自給が達成され、一人当たり米消費量が減少する現状では、インドで食料問題が発生する可能性が小さいとの報告に対し、所得水準の上昇による食料消費の高度化、とくに畜産物消費が今後、増加しないかの質問が出された。これに対し、インドの伝統的文化のもとでは鶏肉消費は若干増加するものの畜産物の大幅な消費増は考えられず、人口増が続いてもインドの穀物需要が大幅に増加するとは予想されない、とするのが藤田教授の見解であった。

報告では取り上げられなかったインドの稲作経営構造をめぐっても、質疑が交わされた。インドの農村は家族経営主体の小農社会ではなく、農業労働者を雇用する稲作経営を主体とし、それは植民地時代のザミンダールに起源を有し（ザミンダールの下に小作人が配置され、さらにその小作農に農業労働者が雇用される重層構造）、ザミンダール制が廃止された以降も、地主・小作農あるいは地主・農業労働者関係の新たな再編が続き、また、各種農民層の都市への人口流出が急速に進むなかで、農地の貸借関係および稲作経営に新たな変容（それは地域によって大

きく相違するものの)がみられる、と藤田教授は説明された。

また、今後のインドの米生産動向の最重要条件は、報告でも言及された井戸に主として依存する灌漑問題であるとし、大部分の井戸の水深は 30~40 メートルであるが、深掘り競争が激しい地域では 200~300 メートルにも達するうえに、揚水に使用される電力使用量の正確な把握が困難であり、地域での灌漑施設の適正な管理が課題であることが語られた。こうした水資源やそれと関わるエネルギー確保がインドの稲作経営にとって主要な制約条件となりうる可能性にも言及された。

なお、インドが世界の米の主要輸出国に成長した背景について、国内の食料政策が果たす役割が大きいと報告で述べられたが、インドの食料政策は今後の世界の米貿易にも少なからざる影響を与えると考えられる。持続的な経済成長にもかかわらず、インドには多数の貧困者が存在し、社会政策的観点から貧困層への安価な米配給(州によってはほとんど無料で)が実施され、米配給に関わる財政支出額も相当規模(インドへの GDP の 1%ほどを占める)に達する。一方で、1990 年代に入ってからルピー暴落のなかで農民からの米の買い上げ価格は引き上げられ、それが政府保有の米在庫増につながり、その在庫放出が 90 年代半ば以降のインドによる米の輸出急増に帰結している。

こうしたインド特有の食料政策と自由主義的政策にもとづく米の輸出増加の関係は、議論のなかで補足説明された。それは、貧困層への安価な米配給を特徴とするインドの食料政策のもとで、米の国内価格は国際価格を相当に下回る(最近の米の国際価格の高騰のなかでもインドの国内価格はタイの輸出価格のほぼ 2 分 1 の水準にとどまる)一方、市場価格との関係で政府買い上げ価格が調整され、それが政府在庫保有に反映されるメカニズムである。

貧困層への米の配給価格、国内市場価格、政府買い上げ価格、および輸出価格の 4 者の相互関係、およびそれと密接に関わる政府の在庫調整(=インドの米輸出に直結する)が米の国際価格に大きな影響を及ぼすことが議論のなかで明らかにされた。このことは、インドの消費者重視の食料政策が農業保護政策といかに調和的に実施するかとの政策上の問題も含んでいる。このようにインド国内の食料政策と農業保護政策との間の調整(これは、インドでの食料不足諸州と余剰諸州との食料需給の州間調整問題でもある)は米の国際市場に反映され、そこに影響を与える構造は、藤田教授の補足説明のなかでもとくに興味深い問題であった。

(5) タイおよびベトナムのコメ事情(谷萩氏の報告)

最近のタイおよびベトナムの米事情については、タイにおける米流通構造、輸出価格の設定

を含む米輸出の仕組み、およびタイ、ベトナムにおける米増産の可能性、などに質疑が集中した。

タイで生産された粳米は、生産者から「粳米市場」に出荷され、そこで粳米を購入する仲買人を經由して精米業者に搬送され（「粳米市場」を經由しないで、仲買人が精米業者に直接搬送するケースもある）、精米業者で精米されてブローカーを經由してシッパーと呼ばれる華僑系輸出業者に搬入され、輸出業者が精米を埠頭でブレンド・袋詰めして商品に仕立て、トレーダーを介して世界各地に出荷、輸出される。このようなタイ固有の米流通経路、輸出業者のブレンドによる精米のコメ商品への仕立て、および輸出の仕組みなどが報告のなかで紹介された。ただし、「粳米市場」の形成は比較的最近のことであり、以前には産地商人による生産者への流通支配力が強く、彼らが仲買人に粳米を直接出荷、搬送する流通経路が一般的であったこと、また、2000年代前半のタクシン政権下で担保融資制度として粳米の価格支持政策が導入され、その対象となる粳米は政府系の保管施設（PWO=public warehouse organization）で在庫保有され、これによって（粳米市場の形成と PWO による保管）タイの米流通システムに変化が生じ、タイの米輸出にも影響を与えている新たな動きについて、質問に応じて谷萩氏は補足して説明された。

このように粳米などの在庫保有の主体は仲買人を中心とするが、価格支持政策に関与する PWO の在庫保有も市場動向に影響を与えること、米の輸出業者のなかでは 10 ほどの大規模業者が高い地位を占めるものの、資金繰りに苦しむ業者もあって輸出業者間の再編も進んでいること、毎週、主要輸出業者が会合して発表する BOT は輸出価格の基本指標とされるが、これは米の国際取引におけるタイの主要輸出国としての地位の維持、確保の方策でもあり、現実の取引価格とは必ずしも一致しないこと、アフリカ向けのタイ米の輸出トレーダーは、現物取引、三角取引など固有の取引ノウハウを有するヨーロッパ業者が中心であること、などのタイ米の輸出業務に関する固有な事情についても語られた。

また、タイの輸出米は香り米と一般長粒種に区分されるが、一般長粒種のなかでは品種、銘柄による品質格差は存在せず、品質規格は碎米比率（5%から 45%までの 5%刻みの碎米比率）が基本であること、香り米は一般長粒種よりも 30~40%ほど割高の価格条件で取引され、長粒種は味覚のうえでは古米が選好されること、アフリカ、中近東向け輸出は、歩留まり、品質保存、味覚などの諸点でパーボイルド米の比重が高いこと、タイの米貿易としては近隣諸国との密貿易も盛んなこと、などの興味深い諸事実も紹介された。

なお、討論のなかでタイの米生産の一つの特徴として、二期作の単収が一期作を上回るもの

の、単収水準はベトナムをはるかに下回ることが指摘された。こうした低位の単収水準は灌漑施設の建設、整備の後れによるものであり、それは灌漑がなくても二期作が可能なこと、生産主体の小農は灌漑への投資意欲がないこと（資金的余裕がないこともあって）、政府も灌漑投資に積極的ではないこと、および隣接諸国との関係でメコン河の水利権をタイが自由に活用できないこと、などの灌漑投資を阻害するタイに固有の諸事情についても説明された。

これ以外に、タクシン政権の農業・農村振興政策を契機に開始された担保融資制度、および次期政権による保証価格による直接支払い、などのタイの米関連政策をめぐって新たな動きが2000年代に入って以降生じていることも強調されたが、これらの政策措置がタイの米流通システムに変化を生じ、今後のタイの米輸出動向に影響を与える可能性が示唆された。世界最大の米輸出国のタイで、都市と農村間の経済格差是正を目的とする農業振興の一環として米価政策が今後いかに展開するか、その動向は米の国際市場に波及することは間違いない。こうした動きは、ベトナムにもある程度該当する。このため、タイおよびベトナムの今後の米関連の施策が世界の今後の米貿易動向にいかなる影響を有するか、このことが重要な課題であることが討論のなかで明らかにされた⁽²⁾。

(2)なお、1部の谷萩報告の補論として、タイの初担保融資制度および価格保障制度などを掲載されている。これらは、当日の討論の際の質問に応えるために谷萩氏が後日用意されたものである。

(6) アメリカのコメ（服部 信司）

服部研究員の報告は、最近のアメリカのコメ農場の所得状況、コメ生産の地帯構成と関連したアーカンソー州とカリフォルニア州とを比較したそれぞれのコメ農場の経営構造、コメの国内消費趨勢、およびコメ施策とも関連する2008年農業法など、アメリカのコメに関わる包括的なものであった。そのなかで、アメリカのコメ農場の構造変化、コメの供給余力、日本へのMA輸出をめぐる動き、などが論議の中心をなした。

最初に、大豆、小麦との輪作を中心とするアーカンソー州とコメ単作を主体とするカリフォルニア州のコメ農場の経営を比較する質疑応答のなかで、アーカンソー州では水資源の制約がないことに加え、圃場に穴を穿つドリルによる種まき（同時に元肥の施肥も兼ねる）および輪作に大豆を組み入れることによって、飛行機による種子撒布によるカリフォルニア州のコメ生産コストを下回り、反収も高いこと、また、カリフォルニア州では生活用水の需要増を背景に用水確保がコメ生産拡大にとっての制約条件になっていること、などが補足説明された。また、生産地帯に応じてコメ農場の構造変化がみられ、過去25年間にカリフォルニア州の農場数、

生産量はほとんど変化していないのに対し、南部でのコメ生産の構造変化が目立ち、とくにテキサス州のコメ農場数は大幅減となっているとし、これは地域経済の発展による農地転用によるもので、テキサス州のコメ生産が 90 年代前半の水準に復帰するのは困難である、との見通しを服部研究員は語られた。

コメ消費に関しては、ヒスパニック系人口増と一人当たりコメ消費量の増加趨勢が相乗し、国内消費量が着実に増加し続けていること、これらを背景にアメリカのコメ輸出量の停滞と世界のコメ輸出に占める地位低下が説明されたが、これとの関連で日本へのコメ輸出余力、TPP の影響などに関しても質疑応答がなされた。日本への MA 輸出はカリフォルニア州の中短粒種の価格引き上げ効果を有し、それが南部の長粒種価格の底支えにも波及し、日本への MA 輸出はアメリカのコメ生産に価格面で有利に影響することを報告者は改めて確認したうえで、アメリカのコメ輸出余力が低下している状況下では前回のガット交渉時のような、日本へのコメ輸出拡大の政治圧力は弱まっており、TPP による日本向け農産物輸出としては畜産物、とくに豚肉の輸出増をアメリカは期待しているのではないかと、とするのが報告者の認識であった。

もっとも、アメリカの中心的なコメ生産州のアーカンソーでは、中短粒種も一部で生産され、他の穀物の価格動向とも関連するが（輪作による他の穀物、作物との代替関係も含めて）、今後のコメの国際価格によっては、アーカンソー州での中短粒種の生産拡大の可能性にも報告者は言及し、TPP による日本の稲作経営への影響評価では、この点が最重要の論点になることが討論のなかで確認された。

(7) 「豪州の米事情」(岩崎正典)

岩崎報告は、世界の米需給の現状から始まって、オーストラリアの社会、国家の特質などまで多岐におよんだ。このうち討論のなかでは、水資源の厳しい制約にさらされるオーストラリアの米生産の現状とその輸出余力の評価に加え、報告では取り上げられなかったボード解体にともなうオーストラリアの穀物出荷、輸出システムの変化を中心に質疑応答がなされた。

最初に、オーストラリアの穀物の集・出荷組織をめぐる問題が話題となった。オーストラリアの小麦、米などの穀物流通事業（穀物の集・出荷事業）は歴史的にボードによって一元管理（プール方式による農民への支払いのもとに）されてきた。ボードは旧英連邦に特有な農産物の集・出荷システムであるが、オーストラリアでは 90 年代以降の自由化・民営化のなかで、イラクのフセイン政権との取引をめぐるスキャンダルも口実に AWB は組織解体された（同時に、政府の小麦庁も解体）。これを契機に、オーストラリアのボードによる穀物の出荷規制はほぼ全面的

に消滅し、その間隙を縫って穀物メジャーによるボード関連組織の買収が活発化しており、現在はオーストラリアの穀物の集荷販売組織の再編をめぐる変化の渦中にあり、商社関係者もそのめまぐるしい動きを正確に追跡できない、などのオーストラリアの穀物流通業をめぐる激しい変化を岩崎氏は紹介された。

稲作経営に関する質問に対しては、オーストラリアでは輪作、複合経営の一環として米生産がなされる様相を具体的に補足説明され、なかでもオーストラリアでは一般には想像できない複合経営で米が生産され、小麦、大麦などとの輪作と言うよりも、羊と穀類をワンセットとする羊毛中心の畑作乾燥地農業と呼ぶことが適当であること、気候風土面ではカリフォルニア州に類似するが、カリフォルニア州よりもさらに降雨量が少なく、羊の放牧跡地を穀物作付地として利用するために反収が高いこと（羊の糞が有機肥料に還元され）、コンバインなどの米収穫機は小麦や大麦の収穫にも転用され、農作業機械の汎用性が大規模経営とあいまって米の生産コスト引き下げに寄与していること、などのオーストラリアの米生産を特徴づける諸条件を分かりやすく紹介された。

このなかで、オーストラリアの米生産の最大の制約条件は少ない降雨量であり、この結果、米生産は特定地域に限定され、そこでは灌漑による給水事業を行う民間会社から割当制あるいは入札制などを通して用水を確保せねばならない事情がとくに強調された。高い水利コストとともに厳しい干魃時には生活用水が最優先されるため、米生産に向けられる用水は制限されるうえに塩害の影響も目立っている、などの事実にも報告者は注意を喚起していた。

こうした干魃による水資源の制約によって、最近のオーストラリアの米生産は大幅な減少を続けているが、通常の降雨量水準があれば米の作付面積は 10 万ヘクタール前後の水準に戻る可能性はあるものの、90 年代後半の 15 万ヘクタール前後の作付面積を期待できる状況にないとし、90 年代後半のオーストラリアの米作付面積の大幅な拡大は、日本の米輸入という全く新しいマーケット出現への一時的な期待（米価格が大幅に引き上げられるとの）によるものであった、と語られた。そして、2000 年代以降の動きをみるかぎり、日本向けオーストラリアの米輸出余力は少ないとするのが岩崎氏の基本的な評価であった。

(8) 「サブサハラ・アフリカの食糧需給動向と政策課題」(櫻井武司)

櫻井教授の報告は、サブサハラ・アフリカの食料需給動向、およびガーナの現地調査にもとづく穀物、作物生産の実態、コメを中心とする穀物の流通構造、農村社会の特質、およびアフリカの経済開発の一部としての農業開発の課題などを中心とした。討論参加者の多くはアフリ

力の事情に疎いこともあり、報告の個々の内容に質問が出され、それに櫻井教授が逐次答えられた。

このうち、サブサハラ・アフリカの食料需給動向に関しては、そこでの食料不足問題、頻発する飢餓問題を FAO などの国際機関は強調するが、ミクロ視点で農村部を観察する限り、深刻な食料不足問題はみられず、食料不足、食料危機の問題は援助を引き出す方策として過度に国際機関によって強調される傾向が強いこと、サブサハラ・アフリカは人口急増地域であるものの農村人口比率が低いことを特徴とし、都市への人口集中がコメなどの穀物輸入の急増を生じる基本条件をなすこと、アフリカの農村部と都市部との間の食料消費パターンの差異は、世界の他の地域以上に際立っていること、などを櫻井教授は説明された。

また、農村の低い人口比率が農村での相対的な過少人口（人手不足）につながり、この結果、アジア的な集約農業の成立が困難なこともガーナを具体例に紹介した。ガーナでは、米、メイズ、カカオなどの生産が条件に応じて選択されるが、この選択は土地よりも労働力の競合によるものであり（米を作付する低地湿地も、他の換金性作物がより有利となればすぐに代替され、結果として米作付けが放棄される）、この結果、JAICA の援助によって灌漑を整備して米作付地を一時的に拡大させても、援助が途絶えると灌漑農地がすぐに減少し、低地湿地を中心に作付放棄がみられる、などのアフリカ農村に固有な特殊性を櫻井教授はとくに強調された。

また、輸送インフラが劣悪なアフリカでは、農村で生産された穀物類の都市への搬送コストが大きく、これが輸入穀物に価格競争できない一因であるとし、農村と都市間の劣悪な輸送、交通事情が穀物の広域流通、取引を妨げ、アフリカ国内の農業発展に不利に作用するとした。なかでもメイズは生産される農村部の周辺だけで消費され、メイズの国内生産、流通はその国際市場から遮断され、国際価格の影響を受けにくいこと、米流通も生産者が粳米をごく零細な精米所に仲買人を仲介せず直接持ち込み、その精米を近隣市場で小口販売する素朴なものであるために、現地生産の米は品質面でも輸入米と競争できないこと、とくに輸入米の流通業者による取扱量が比較的大規模であるため、現地生産される米と輸入米とでは取引、流通システムが相違していること、などの興味深い事実が紹介された。

また、アフリカの経済および農業開発を考える条件として、人口が少ない国家が多数を占める、その国家、社会の特質にも話題が集中した。各々の国ごとに社会構造が異なるゆえに、アフリカの国家、社会の特質を単純に要約できないものの、総じてアフリカの国家は行政・自治能力を含めて通常、想定される国民国家と相違し、とくに行政執行の社会組織が欠如していること、国を単位とする開発政策は国家規模が小さいゆえに有効に機能しないこと、などがアフリカ

リカの各国に共通する特質である、との櫻井教授の認識が示された。この結果、アフリカではアジアの途上諸国のような経済発展の経路をとりにくく、世銀などの指示に従った経済政策を実施し、見返りに融資、援助が供与されるが、世銀などの方針変更が直ちに経済開発に影響をおよぼすことも、アフリカの国家、社会の特殊性に関連することを強調された。

なお、アフリカの国家の特殊性とも関連し、アフリカの農村の共同体組織も話題となった。アフリカでは、農業生産を組織的に行う共同体は存在しないが、交換ルールを定める地縁・血縁的な共同体は存在し、それは成果の分配に寄与すること（農業生産で失敗した人を成功者が扶助するような）、要するに、農業生産の事前調整よりも事後的調整の機能、役割を担うのがアフリカの農村共同体であり、こうした地域で確保された利益を事後的に調整、分配する機能は、高リスク社会に適合的な共同体的な機能、役割である、というのが櫻井教授の評価であった。アフリカの農村における伝統的な土地所有制度（近代的な土地所有権が確立していないもとで土地の占有権、用益・利用権と関係する）がいかに変容しつつ存続しているか、などの問題も併せてアフリカの農村の社会構造をいかに理解するかは、アフリカの農業開発を考える際の重要な課題であることが、討論を通してあらためて痛感された。

(9)「インドネシアの米需給の現状と政策問題」(米倉 等)

米倉報告に関しては、インドネシアにおける米の流通、市場構造、米に関わる諸施策とその評価、および政策形成に寄与するエコノミストの政策論議をめぐって、質疑応答および討論がなれた。まず、人口密度が大きく相違し、社会経済的諸条件が多様かつ多数の島から構成されるインドネシアには全国的な米市場が存在するか、とくに農村の米価は都市の米価に連動するかの質問が出された。これに関して、携帯電話での取引が一般化している状況では米価情報などは迅速に各地に伝わり、スマトラ、ジャワにおける米市場の統合度は高い一方、カリマンタン島など遠隔地では正確な情報伝達は難しく、地方行政に固有な問題もあり、全国市場が形成されているとは言えず、中央政府、州政府、地方自治体の三者間の行政組織構造と機能が複雑なことも、統一的な米市場の形成に不利に作用している、などが米倉教授によって説明された。

次に、「緑の革命」によって米自給を達成して以降、農業投資に対するインドネシア政府の熱意が弱まるなかで、インドネシアの米生産が停滞するなかで、自給率目標を90%とする「趨勢自給」の政策対応、あるいは輸入禁止を含む保護政策の志向をいかに評価するかが話題となった。米の生産基盤が弱体化しているなかで輸入禁止を実施すると米価が高騰し、70%を上回るエンゲル係数のもとでは食料危機、食料暴動が貧困層を中心に発生する可能性が生じるのでは

ないかとの意見も出された。これに対し、「趨勢自給」は過去の米の過剰問題の桎梏、その財政負担の回避を目的とする政府方針であること、農業政策も消費の多様化に応じて米以外の作物や米に傾斜しない生産資源の有効活用を重視していること、また、農村では貧困な農業労働者層および女性に現物給付を行なう扶助的慣習（落ち穂拾いを認めるなど）が、一種の貧困者対策となっていることも米倉教授によって紹介された。

また、一定の影響力を持つとされる「ティンマー理論」と対置して、貧困層を対象とする厚生福祉、教育投資を重視するケイパビリティ・アプローチを米倉教授は紹介したが、ケイパビリティ・アプローチが貧困層の食料不足問題、および長期視点にもとづく貧困問題の解決にいかなる有効性を持ちうるか、この評価をめぐる論議もなされた。インドネシア、フィリピンなどが米自給を一旦、達成した後に、食料不足問題に再び陥っているなかで、具体的な政策対応とも関連して、エコノミストの既存開発理論の有効性をめぐっても論議がなされた。しかし、この問題をめぐっては討論参加者間での意見の一致はみられなかった。

(10) 「韓国の米需給動向と米政策をめぐる諸問題」(倉持和雄)

韓国の米生産、消費趨勢を時系列的に追跡し、そのうえで在庫増に代表される（過剰圧力の一因をなす MA 輸入の動きとも関連させて）最近の米需給動向の特徴、および過剰基調のなかの韓国の米政策の動き、などが報告の主内容をなした。報告で示された韓国の米需給動向と米政策をめぐる諸問題は、日本の場合と外見的には極めて類似している。それゆえ、質疑応答は日韓二国間の米をめぐる主要施策の同質性と異質性のそれぞれの評価にも重点が置かれた。

倉持教授は、韓国でも米需給の過剰基調の強まりのなかで米の作付面積が日本以上に大幅に減少し、そのことが韓国の稲作経営の最近の特徴であると報告された。この点で、過剰問題の強まりにもかかわらず、日本のような生産調整が講じられない背景が話題となった。これに関して、80年代初頭までの米不足問題の体験が国民のなかに深く刻まれているうえに、隣接の北朝鮮が深刻な食料不足問題に直面しているなかでは、現在は中断しているものの北朝鮮への米援助（対北支援）が韓国の重要な外交上の方策であり、将来の南北統合を考えると当面の米過剰を根拠に生産調整を実施する社会思潮はみられない（朝鮮半島全体の食糧基地を維持するとの認識にもとづき）、と倉持教授は応えられた。他方で、日本とは対照的に韓国の米政策は部分管理にとどまるため、需給調整を市場メカニズムに委ねる余地が大きく、その結果、米の作付面積の大幅減少につながるのではないかとの意見も出された。

また、農村における兼業機会が少ない韓国では、日本とは異なる農家の貧困問題が存在する

が、こうした農村の経済構造、農家の所得構成における日韓両国間の相違が、韓国の米政策にいかん反映されるか、この問題に関してもとうろんのなかで取り上げられた。これに関しては、現在の韓国の米政策も価格政策から目標価格による直接支払いへと移行しているが、その政策転換と韓国の農業構造がいかんに相関するか、までは論議は深まらなかった。さらに、ウルグアイ・ガットの農業合意で途上国扱いとされた韓国の MA 輸入問題も話題となり、過去の輸入実績（枠）にもとづいて、中国、アメリカ、タイなどから韓国は MA 輸入するが、MA 米が市場で消化される点で日本とは基本的に相違するが、輸入比率の上昇とともに MA 輸入米が一層の過剰圧力になる状況を倉持教授は補足説明された。

このように韓国の米の需給基調と米政策の動向は、いくつかの点で日本と類似している。これを背景に、日本の米政策にも学びながら韓国が米政策を策定、講じていることが補足説明などを通して理解できた。そのうえで、韓国の米流通システムの実態、および農業団体や地方自治体の政策関与や政策対応などを中心に、両国間の米政策の同質性と異質性をさらに特定、検証することの必要性が討論を通した一つの共通認識ともなった。

2 いくつかの論点と課題

以上、研究会における個々の報告の補足説明の主要部分を紹介したが、さらに研究会の討論を通して十分に論議を尽くせなかった、いくつかの論点を最後に指摘しておく。以下の論点は、研究会のなかで取り上げられたものも含むが、必ずしもそれだけに限らない。世界の米需給動向を検討する際の視点、および日本の米政策に関わる国際環境を考えるうえで必要と考えられる課題のいくつかを、箇条書的に記しておく。

1 つは、東南アジアでの食料消費パターンの変化を中心に、米の消費趨勢が今後、いかに推移するかの問題である。世界の米需給動向は、米を主食とする東南アジア諸国における米生産と消費動向を中心に変化してきた。このうち、東南アジア、とくに東アジアが世界の経済成長の中心地域に位置するにしたがい、これら諸国の食料消費パターンも急速に変化しているが、その変化は周知のように日本が最も典型的である。所得水準の向上にともなう欧米風の食料消費パターンを伝統的な食生活の一部に組み入れ、この過程で国民 1 人当たりの米消費は大幅に減少するものである。

食料消費パターンの変化による米消費の減少は、一定のタイムラグを有し、また程度を異にするものの、韓国、台湾などの東アジア諸国にも共通する現象である。このような経済成長に

付随する米の消費減は、タイ、インドネシア、ベトナムなどの経済成長の後発国でも、近い将来に同様に生じるだろうか。また、中国、インドの1人当たり米消費量も90年代初頭をピークに漸減しているが、その消費量は日本と対比すると、いまだ相当に高水準にとどまっている。東南アジアの経済成長の後発国の食料消費パターンの変化、および中国、インドの米消費趨勢がある程度の水準で高止まりするか否か、この点の検討が消費サイドからみた世界の米需給動向に関わる条件として重要である。要するに、各国の食料消費パターンが歴史的に培われたそれぞれの諸国の文化にも関わっていることにも留意して、中国、インドを含めた東南アジア諸国での米消費趨勢をいかに予測し、その趨勢に影響を与える諸条件を特定することが重要な課題として残されている。

2 つには、世界の米需給動向を供給サイドからみた見通しである。I 部の伊東、菊池報告に示されるように、灌漑投資が順調に進展し、肥料などの投入増が続けば、米の生産増の潜在力は世界的に大きいと考えられる。しかし、米生産の拡大をめぐる条件は、とくに水および土地資源を中心に、地域、国々に応じて大きく相違する。1980 年代以降直近の世界の米需給動向に大きな影響を与えたのは、中国、インドにおける順調な米増産である。今後の中国、インドの米生産動向は、その消費趨勢とともに世界の米需給動向に影響を与える最大の条件であり続けるだろう。

また、今回の研究会で報告対象となった国々（中国、インド、タイ、ベトナム、インドネシア、アメリカ、オーストラリア）の米生産をめぐる諸事情と今後の見通しは、ある程度明らかにされた。しかし、それ以外の地域、諸国の米生産の状況およびその潜在的生産力はほとんど論議されなかった。例えば、近年、米消費が大幅に増加している中南米諸国、および谷萩報告に示されるタイに米を輸出している、隣接のカンボジア、ラオス、さらにミャンマーの米増産の可能性をいかに評価しうるだろうか。

研究会では、菊池報告ではアフリカのサブサハラでの灌漑の効率性が低いことが説明され、伊東教授もアフリカ、中南米などの米生産増の可能性について言及された。しかし、これら地域を含めた世界の米生産拡大の要因として、米価動向および灌漑投資を中心に一般的な論議の域にとどまっている。世界の米需給動向を供給サイドから検討する際には、特定の地域、国ごとの米生産をめぐる固有の諸条件（当該地域、国での米の増産、あるいは制約をなす諸条件）に関しても綿密な検討が要請される。

3 つには、主要穀物の品目別の生産が、今後、いかなる動向を示すかである。畜産物の消費増、および 2000 年代後半以降のエタノール向け需要の急伸を背景に、大豆、パームなどを中

心とする油脂作物および飼料用トウモロコシの生産の増加は食用穀物の小麦、米をはるかに上回っている。このような主要穀物（油脂作物も含めた）の品目間の生産代替がいかに進捗するかは、各々の品目の国際市況とともに主要諸国の農業政策に規定される。主要穀物の品目間の需給調整施策が 2010 年代に主要諸国でいかに講じられるか、これも今後の「世界の米需給動向」を考えるうえの重要な論点をなす。

4 つには、世界の米の需給動向に関しては、生産と消費のそれぞれの動向を対比させる議論が一般的であることに関する問題である。本報告書の第 1 章も、米の生産と消費のそれぞれの変化を通して世界の米の需給見通しを俯瞰している。しかし、世界の米需給動向を食料問題の視点から検討する際には、米の国際的な取引・流通システムの解明も要請される。また、米を主要食料とする国々で米需給が逼迫する際に、それが重大な政治問題に発現するか否かは、当該諸国の米の取引・流通システムのもとで時宜をえた政策対応が実施されるかどうか重要な条件となる。米の生産と消費をたんに比較対応するだけではなく、米の国際流通、および主要諸国での米流通システムの実態に関わらせて世界の米需給動向に接近する研究は、ほとんどなされていない。このことは、主要諸国の米流通システムと密接に関係する在庫管理などの米の需給調整施策にも該当する。いずれも、流通業務に携わる者以外には接近が困難な分野である。この困難を認めたうえでも、世界の米需給動向に関する研究を深化させるには、主要諸国の米流通システムの実態解明が要請されるのである。

5 つには、本報告書では「限界市場」のコンセプトを使用して米の国際市場を特徴づけたが、それと関連する論点である。米の主要生産諸国での消費を上回る余剰分が国際市場に掃き出され、その余剰分の多寡が世界の米貿易動向に影響を与えることが「限界市場」の含意とすると、主要生産諸国の米関連政策がとくに「限界市場」としての米の国際市場に大きな影響を与えるはずである。なかでも、中国、インドの新興大国の食料・農業政策の「限界市場」に及ぼす影響は増大している。90 年代半ば以降の自由主義的な経済政策にもとづくインドの米輸出の増大、および 90 年代後半から 2000 年代初頭までの世界的な米過剰基調は中国の増産政策に起因する事実を示されるとおりである。この点で、中国、インドの食料・農業政策が世界の米需給動向におよぼす影響の検証が、今後、益々重要性を増すと考えられる。

6 つには、4 の論点とも関係する「世界の米の需給動向」と「食料危機」との相関についてである。これは、「食料危機」をいかに理解するかの問題でもある。本報告書の第 1 章で、伊東教授は「食料危機は到来しない」と論じている。教授の見解は、穀物不足は価格上昇を通じて農家の増産意欲を高め、需要不足に即応する生産増を生み出すとの認識にもとづき、ある意味

では明解である。教授による「食料危機の解消」の認識は、マルサスが人口論で「食料問題」論ずるほど、もちろん長期ではないものの、一定のタイムスパンを前提とする点でマルサスのな論理との類似性もみられる。「食料危機」による価格急騰が生産増に帰結し、それによって食料危機が解消する論理は、食料危機を解消させる（あるいはその解消を可能とする）ための一定の時間的要素を前提とする。

しかし、食料危機が重大な政治問題化するの（例えば、1998年のインドネシアのような）、限定された時間内で市場の需給調整機能が不全に陥ること、あるいは需給調整を阻害する流通業者による一時的な食料買い占めなどに起因する。また、1章で論じられる米の国際価格は実質ドル価値に換算されるが、「食料危機」発生の際の当該諸国では、食料危機は経済危機に付随するため、現地通貨の大幅減価を一般にともないがちである。現地通貨の大幅減価が主要食料品のさらなる価格高騰を招来し、政治危機に結びつく構図である。この意味で、静態的な経済分析でしばしば軽視されがちな政治・経済的諸要因がダイナミックに相乗し、「食料危機」を増幅、発現させる重要なメカニズムになっている。「食料危機」発生のメカニズムは、「世界の食料需給動向」のマクロ的視点では把握できない、食料流通システムを媒介とする政治・経済問題として理解する必要がある。こうした視点が、「食料危機」を論じる際には要請されるのではなかろうか。

7つには、日本の米政策をめぐる国際環境の変化を考える際に、I部の終章で指摘した「ジャポニカ米」の国際市場の規模と特徴をさらに詳細に検討する必要がある。MA米とジャポニカ米の国際市場における関係に加えて、日本の国内でMA輸入米をいかに売却、処理してきたか、この検討も求められる。日本はMA輸入米を、とくに一般輸入米は国内の主食用流通から隔離し、援助、備蓄保管、飼料用および加工用に使用してきた。そして、在庫保有コストの増大による財政支出が桎梏となるなかで、飼料用穀物の国際価格上昇の条件にも支えられて、飼料用および加工用の販売比重を高めるようになった。この結果、一般輸入のMA米の加工用販売の定着とともに、近年は飼料用向けの売却増が目立っている。

ただし、戸別所得補償政策が国内の米政策の中心に位置するにともない、飼料、米粉および加工用向け米生産も自給率向上の一環として政策的に推進されている。さらに、主として外食用に売却されてきたSBS輸入米が、家庭用の主食米として販売される動きも、東日本大震災にともなう原発問題と関係して生じている。とくにSBS輸入米の新たな国内販路の拡大は、海外でのジャポニカ米の販売、市場開発に大きな刺激を与える可能性がある。このようなSBS輸入米の新たな販路拡大、および一般のMA輸入米の販売、処理方策などは、国内の米関連施策と

いかに整合的しうるかの問題である。ジャポニカ米の国際市場規模のなかでの日本の米輸出の可能性とともに、MA 輸入米の処理、売却をめぐる新たな動きも、日本の米政策の国際環境を考える際の重要な課題に位置づけられる。